

静岡県制定
森林整備保全業務委託標準歩掛

令和5年度版(第1回)

令和5年10月1日

静岡県

目次

| | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 地質調査業務標準歩掛 | |
| | (1)簡易弾性波探査業務 | 1 |
| | (2)地すべり調査 | |
| | ア 移動変形調査 | 1 |
| | イ 報告書作成 | 1 |
| 2 | 測量業務標準歩掛 | |
| | (1)用地調査 | |
| | ア 土地登記簿調査 | 2 |
| | イ 地図転写(公図) | 2 |
| | ウ 境界確認 | 2 |
| | エ 境界測量 | 3 |
| | オ 基準杭設置 | 3 |
| | カ 用地境界仮杭設置 | 3 |
| | キ 用地実測図作成 | 4 |
| | ク 用地等調査報告書作成 | 4 |
| | ケ 現地調査 | 4 |
| | (2)保育の測量 | |
| | ア 境界確認(本数調整伐) | 4 |
| | イ 標準地設定・調査(本数調整伐) | 5 |
| | (3)計画写真 | |
| | ア 溪流計画写真撮影 | 5 |
| | イ 山腹計画写真撮影 | 5 |
| | ウ 保全対象・全景写真撮影 | 5 |
| 3 | 設計業務標準歩掛 | |
| | (1)林道設計 | |
| | ア 打ち合わせ(林道) | 6 |
| 4 | 用地調査業務 | |
| | (1)用地調査業務の積算基準 | |
| | ア 用地調査業務費の構成 | 7 |
| | イ 構成費目の内容 | 7 |
| | ウ 用地調査業務費の積算 | 7 |
| | エ 用地調査業務歩掛 | 8 |
| 5 | 発注者支援業務 | |
| | (1)発注者支援業務の積算基準 | |
| | ア 業務委託料の構成 | 9 |

| | | |
|-----|------------|----|
| イ | 構成費目の内容 | 9 |
| ウ | 発注者支援業務の積算 | 10 |
| エ | 発注者支援業務歩掛 | 11 |
| 6 | 積算書の数値処理 | |
| (1) | 積算書の数値処理 | 12 |
| (2) | 各単価内部数値処理 | 12 |

注意事項

1. この森林整備保全業務委託標準歩掛は、静岡県において、森林整備保全事業（治山関係事業及び林道関係事業をいう。）の積算に使用することを目的に、県独自に作成した歩掛のみを掲載しています。
2. 現地状況等により歩掛は補正されることがあります。
3. この森林整備保全業務委託標準歩掛が、第三者によって複製・販売されることを禁止します。
4. この森林整備保全業務委託標準歩掛を使用した公表資料の二次的著作物の作成を禁止します。

1. 地質調査業務標準歩掛

(1) 簡易弾性波探査業務

簡易弾性波探査業務の全ての項目は交通基盤部発出の「地すべり調査委託標準積算基準書」の簡易弾性波探査の項目によるものとする。

(2) 地すべり調査

ア 移動変形調査 標識観測

(ア) 標識設置

(10本当たり)

| 種別 | 細別 | 単位 | 数量 | 摘要 |
|--------|---------|----|-----|--------------------------------------|
| 人件費 | 主任地質調査員 | 人 | 0.2 | 技術管理 |
| | 地質調査員 | 人 | 3.0 | |
| 材料費 | 雑品 | 式 | 1 | 木杭(10本 1.5m×9cm×9cm)及び雑材料 |
| 機械器具損料 | 計器 | 式 | 1 | 人件費の8% トータルステーション、レベル、3級程度 人件費の2% |

(注) 1. 1測線の標準杭数は移動杭8本及び固定杭2本とする。

2. 伐開が必要な場合は別途計上する。

(イ) 観測及び資料整理

(1測線1回当たり)

| 種別 | 細別 | 単位 | 数量 | 摘要 |
|--------|---------|----|------|------------------------------|
| 人件費 | 主任地質調査員 | 人 | 0.01 | 資料整理 |
| | 地質調査員 | 人 | 1.63 | |
| 材料費 | 雑品 | 式 | 1 | 人件費の1% |
| 機械器具損料 | 計器 | 式 | 1 | トータルステーション、レベル、3級程度 人件費の0.5% |

(注) 1. 本表は、1測線に杭10本の場合の歩掛であり、杭本数が異なる場合は、次表の補正率を乗じて補正する。

補正率

| 杭本数 | 3~7 | 8~12 | 13~17 | 18~22 | 23以上 |
|-----|-----|------|-------|-------|------|
| 補正率 | 0.6 | 1.0 | 1.4 | 1.7 | 2.1 |

イ 報告書作成

標識観測は、移動変形調査の調査種目とする。

2. 測量業務標準歩掛

(1) 用地調査

ア 土地登記簿調査

(10,000m²当たり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|-----------------|
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 0.30 | 直接人件費(調査、転記、点検) |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 0.30 | 〃 |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.60 | 直接人件費(調査表整理) |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 0.60 | 〃 |
| 機械経費 | | % | 0.5 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 0.5 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 土地の登記記録調査は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。
 4. 閲覧料・登記事項要約書手数料は、筆数に応じ別途計上する。
 5. 謄本、抄本、登記事項証明書が必要な場合は別途計上する。
 6. 28筆/10,000m²を標準として作成しているが、1筆当りに換算することができる。

イ 地図転写(公図)

(10,000m²当たり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 | |
|---------|-------|----|----|------|-------------|
| 転写 | 測量技師補 | 外業 | 人 | 0.30 | 直接人件費(地図転写) |
| | 測量助手 | 外業 | 人 | 0.30 | 〃 |
| | 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.40 | 直接人件費(製図) |
| | 測量助手 | 内業 | 人 | 0.40 | 〃 |
| | 機械経費 | | % | 1.0 | 直接人件費計×率 |
| | 材料費 | | % | 2.0 | 直接人件費計×率 |
| 転写連続図作成 | 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.50 | 直接人件費(製図) |
| | 測量助手 | 内業 | 人 | 0.50 | 〃 |
| | 材料費 | | % | 1.0 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 公図の転写は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。
 4. 28筆/10,000m²を標準として作成しているが、1筆当りに換算することができる。
 5. 地図閲覧(写し)手数料は筆数に応じ別途計上する。

ウ 境界確認

(10,000m²当たり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|--------|----|----|------|--------------|
| 測量主任技師 | 外業 | 人 | 1.00 | 直接人件費(境界確認) |
| 測量技師 | 外業 | 人 | 1.00 | 〃 |
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 1.00 | 〃 |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 1.00 | 〃 |
| 測量技師 | 内業 | 人 | 0.70 | 直接人件費(通知表作成) |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.70 | 〃 |
| 機械経費 | | % | 0.5 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 4.5 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 境界確認は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。

4. 28 筆/10,000m² を標準として作成しているが、1 筆あたりに換算することができる。

エ 境界測量

(10,000m²あたり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|-----------------|
| 測量技師 | 外業 | 人 | 1.40 | 直接人件費 (測定) |
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 1.40 | 〃 |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 1.40 | 〃 |
| 測量補助員 | 外業 | 人 | 1.40 | 〃 |
| 測量技師 | 内業 | 人 | 0.70 | 直接人件費 (座標・距離計算) |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.70 | 〃 |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 0.70 | 〃 |
| 機械経費 | | % | 3.0 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 2.0 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 境界測量は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。

オ 基準杭設置

(10,000m²あたり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|------------------|
| 測量技師 | 外業 | 人 | 0.80 | 直接人件費 (補助基準点の設置) |
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量補助員 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量技師 | 内業 | 人 | 0.40 | 直接人件費 (資料収集整理) |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.40 | 〃 |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 0.40 | 〃 |
| 機械経費 | | % | 3.0 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 3.5 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。

カ 用地境界仮杭設置

(10,000m²あたり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|----------------|
| 測量技師 | 外業 | 人 | 0.80 | 直接人件費 (境界仮杭設置) |
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量補助員 | 外業 | 人 | 0.80 | 〃 |
| 測量技師 | 内業 | 人 | 0.30 | 直接人件費 (資料収集整理) |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.30 | 〃 |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 0.30 | 〃 |
| 機械経費 | | % | 3.0 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 5.0 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
 2. 用地境界仮杭設置は、精度管理費の対象としない。
 3. 通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。

キ 用地実測図作成

(10,000m²当たり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|-------------------|
| 測量技師 | 内業 | 人 | 1.30 | 直接人件費 (用地実測図原図作成) |
| 測量技師補 | 内業 | 人 | 1.70 | 〃 |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 1.70 | 〃 |

- (注) 1. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
2. 28筆/10,000m²を標準としているが、1筆あたりに換算することができる。

ク 用地等調査報告書作成

(1地区当たり)

| 作業名 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------------|-------|----|----|------|----------|
| 報告書作成 | 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.33 | 直接人件費 |
| 位置図作成 | 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.02 | 〃 |
| | 図工 | 内業 | 人 | 0.04 | 労務費 |
| 調査地図作成 | 測量技師補 | 内業 | 人 | 0.15 | 直接人件費 |
| 調査地図(拡大図)作成 | 測量助手 | 内業 | 人 | 0.08 | 〃 |
| | 材料費 | | % | 5.0 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 位置図の作成に当たっては、1/50,000又は1/25,000の国土地理院発行の図面を用い、調査地区ごとに作成する。
2. 調査地図の作成に当たっては、森林計画図(1/5,000)又は森林基本図(1/5,000)の写しを用い、調査地区ごとに作成する
3. 用地等調査報告書作成は、精度管理費の対象としない。

ケ 現地調査

(1式当たり)

| 調査面積 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|---------|-------|----|----|------|----|
| 1.5ha未満 | 測量技師 | | 人 | 0.20 | |
| | 測量技師補 | | 人 | 0.20 | |
| | 測量助手 | | 人 | 0.20 | |
| 1.5ha以上 | 測量技師 | | 人 | 0.30 | |
| | 測量技師補 | | 人 | 0.30 | |
| | 測量助手 | | 人 | 0.30 | |

- (注) 1. 調査対象の現地において、地況、林況、荒廃状況等、治山事業等との関係、受益対象、指定施業要件として定めるべき内容、関係者の意見、他の法令による森林の施業制限等との関係について調査を行う場合に適用する。
2. 現地調査は精度管理費の対象としない。

(2) 保育の測量

ア 境界確認 (本数調整伐)

(1km当たり)

| 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|----|------|------------------|
| 測量技師補 | 外業 | 人 | 0.67 | 直接人件費 (測量、野帳付け等) |
| 測量助手 | 外業 | 人 | 0.67 | 直接人件費 (選点、刈払指示) |
| 測量補助員 | 外業 | 人 | 1.34 | 直接人件費 (刈払、資材運搬) |
| 測量助手 | 内業 | 人 | 0.50 | 直接人件費 (作図) |
| 機械経費 | | % | 1.5 | 直接人件費計×率 |
| 材料費 | | % | 5.0 | 直接人件費計×率 |

- (注) 1. 成果品は、平面図とし、縮尺 1/1000 を標準とする。
 2. 補正は、山腹平面測量の補正に準じて行うものとする。
 3. 機械経費は、簡易トランシット等。
 材料費は、木杭、テープ、ポール、スタッフ、方眼紙等。

イ 標準地設定・調査（本数調整伐）

(1箇所当たり)

| 名 称 | プロット規格 | |
|-------|---------|---------|
| | 20m×20m | 10m×10m |
| 測量技師補 | 0.17 | 0.05 |
| 測量補助員 | 0.33 | 0.10 |

- (注) 1. 本数調整伐における標準地設定・調査に適用する。
 2. 標準地規格が、10m×10mの場合、現地状況により、2割増とすることができる。

(3) 計画写真

ア 溪流計画写真撮影

(1km当たり)

| 名 称 | 単位 | 数量 | 備 考 |
|-------|----|------|---------|
| 測量技師 | 人 | 0.26 | 直接人件費 |
| 測量補助員 | 人 | 0.26 | 〃 |
| 諸雑費 | % | 5 | 直接人件費×率 |

- (注) 1. 諸雑費は、カメラ、フィルム、ポール等の損料及び資材費である。
 2. 溪流荒廃状況、溪流浸食状況等の状況写真の撮影に適用する。

イ 山腹計画写真撮影

(1ha 当たり)

| 名 称 | 単位 | 数量 | 備 考 |
|-------|----|------|---------|
| 測量技師 | 人 | 0.23 | 直接人件費 |
| 測量補助員 | 人 | 0.46 | 〃 |
| 諸雑費 | % | 5 | 直接人件費×率 |

- (注) 1. 諸雑費は、カメラ、フィルム、ポール等の損料及び資材費である。
 2. 山腹荒廃状況等の状況写真の撮影に適用する。

ウ 保全対象・全景写真撮影

(1式当たり)

| 名 称 | 単位 | 数量 | 備 考 |
|------|----|------|---------|
| 測量技師 | 人 | 0.22 | 直接人件費 |
| 諸雑費 | % | 5 | 直接人件費×率 |

- (注) 1. 諸雑費は、カメラ、フィルム、ポール等の損料及び資材費である。
 2. 保全対象・全景写真等の状況写真の撮影に適用する。

3. 設計業務標準歩掛

(1) 林道設計

ア 打ち合わせ（林道）

(1回当たり)

| 区 分 | 主任技師 | 技師 A |
|---------|------|------|
| 打合せ（林道） | 0.5 | 0.5 |

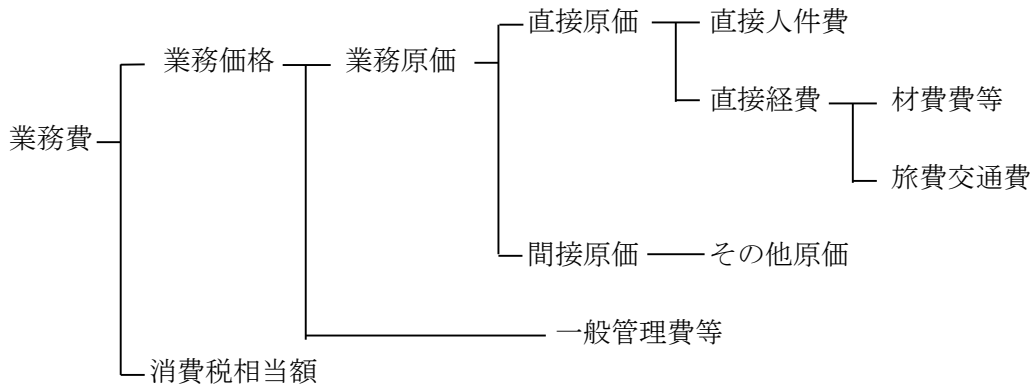
(注) 1. 打合せ（林道）には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間（片道所要時間1時間程度）を含むものとする。

2. 打合せ（林道）には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。

4. 用地調査業務

(1) 用地調査業務の積算基準

ア 用地調査業務費の構成



イ 構成費目の内容

(ア) 直接原価

a 直接人件費

調査に従事する技術者の人件費とする。

b 材料費等

トレース印刷費（成果品作成のためのトレース、浄書等及び印刷、陽画焼付、製本、写真代）及び消耗品費など調査を実施するに当たって必要な経費とする。

c 旅費交通費

調査に従事する技術者の旅費交通費

(イ) その他原価

その他原価は間接原価および直接経費（積上計上するものは除く）からなる。

a 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

(ウ) 一般管理費等

一般管理費等は、森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領の第2部1-2-2の1(2)に準ずる。

ウ 用地調査業務費の積算

(ア) 直接原価

a 直接人件費

静岡県森林整備保全業務委託標準歩掛、別に定める技術者、労働者の基準日額等を参考にして積算するものとする。

b 材料費等

直接人件費の7%を計上する。

c 旅費交通費

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領の第2部第1章1-2-2の1(1)②カにより積算する。

(イ) その他原価

その他原価は森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領の第2部1-4の2(3)に準じて積算するものとする。

(ウ) 一般管理費等

一般管理費等は森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領の第2部1-4の2(4)に準じて積算するものとする。

エ 用地調査業務歩掛
立竹木調査（林道用）

(0.1ha 当たり)

| 種別 技術者の 名称 調査項目 | | 直接人件費 | | | | | 労務費 | | |
|--------------------------|----|-------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|--------|
| | | 技 師 長 | 主 任 技 師 | 技 師 A | 技 師 B | 技 師 C | 技 術 員 | 普 通 作 業 員 | 図 工 |
| 用材林 | 外業 | | | | 0.23 | 0.23 | 0.23 | | |
| | 内業 | | 0.04 | | 0.14 | 0.65 | 0.15 | | |
| 薪炭林 (自然生林) | 外業 | | | | 0.36 | 0.36 | 0.36 | | |
| | 内業 | | 0.06 | | 0.21 | 0.99 | 0.15 | | |
| 収穫樹 (果実園) | 外業 | | | | 0.34 | 0.34 | 0.34 | | |
| | 内業 | | 0.08 | | 0.22 | 1.29 | 0.21 | | |
| 竹林 | 外業 | | | | 0.14 | 0.14 | 0.14 | | |
| | 内業 | | 0.04 | | 0.19 | 0.61 | 0.14 | | |
| 苗木 (植木用) | 外業 | | | | 0.50 | 0.50 | 0.50 | | |
| | 内業 | | | | 0.08 | 0.89 | 0.06 | | |

備考1 この歩掛は、林道事業において支障となる立竹木の調査を行う歩掛である。

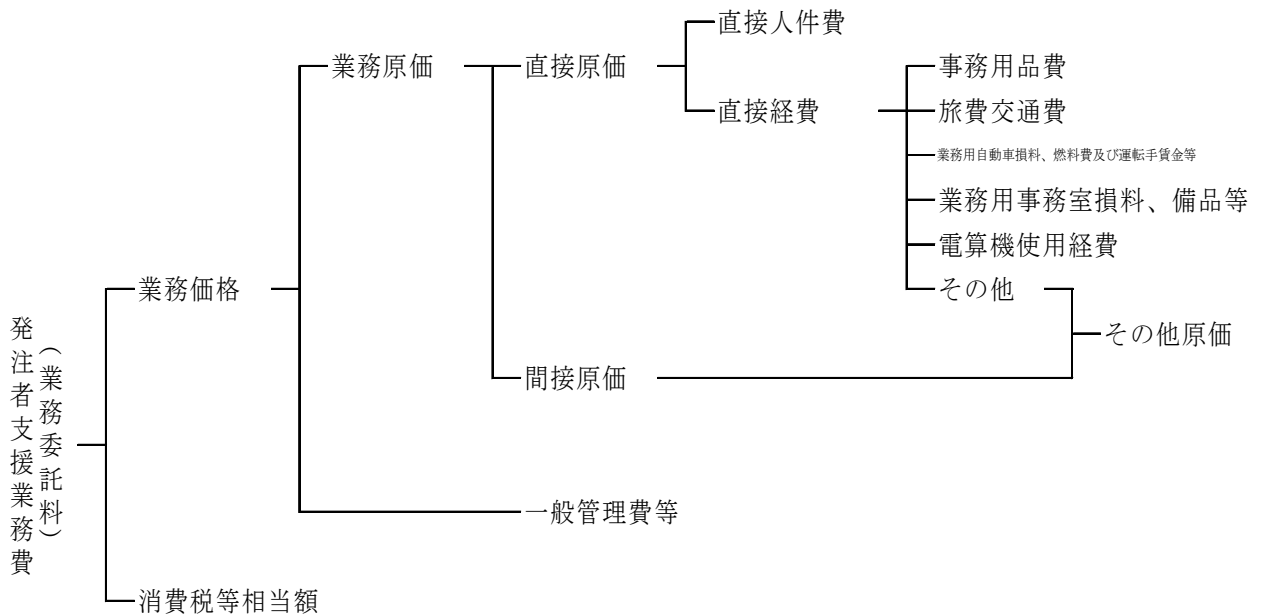
2 調査区域の地形によって、下記の補正を行う。

| 地形 | 平坦地 | 丘陵地 | 傾斜地 | 急傾斜地 |
|-----|------|------|------|------|
| 補正率 | 1.00 | 1.00 | 1.30 | 1.40 |

5. 発注者支援業務

(1) 発注者支援業務の積算基準

ア 業務委託料の構成



イ 構成費目の内容

(ア) 直接原価

直接原価は、直接人件費及び直接経費に区分し、その内容は次のとおりとする。

a 直接人件費

直接人件費は、業務処理に従事する技術員の人件費とする。

b 直接経費

直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次に掲げるものとする。

- (a) 事務用品費
- (b) 旅費交通費
- (c) 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金等
- (d) 現場の雑役に従事する労働者の費用
- (e) 業務用事務室損料及び備品費等
- (f) 電算機使用経費

これ以外の経費については、その他原価として計上する。

(イ) その他原価

その他原価は、間接原価および直接経費（積上計上するものは除く）からなる。

a 間接原価

当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費等、当該業務原価のうち直接原価以外のものとする。

(ウ) 一般管理費等

一般管理費は、業務を処理する公益法人等における経費等のうち直接原価、間接原価以外の経費であり、一般管理費と付加利益に区分し、その内容は次のとおりとする。

a 一般管理費

一般管理費は、公益法人等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等とする。

b 付加利益

付加利益は、当該業務を実施する公益法人等を継続的に運営するために要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等とする。

(エ) 消費税等相当額

業務価格に対する消費税等相当額とする。

ウ 発注者支援業務の積算

業務委託料の積算は、次の式により行うものとする。

$$\begin{aligned} \text{業務委託料} &= (\text{業務価格}) + (\text{消費税等相当額}) \\ &= \{[(\text{直接人件費} + \text{直接経費}) + (\text{その他原価})] \\ &\quad + (\text{一般管理費等})\} \times (1 + \text{消費税等率}) \end{aligned}$$

(ア) 各構成費目の積算

a 直接人件費

静岡県森林整備保全業務委託標準歩掛、別に定める技術者の基準日額等を参考にして積算するものとする。

b 直接経費

直接経費は、イの(ア)のbの各項目について実費を次により積算する。ただし、各項目の(c)、(d)及び(e)については、業務遂行上特に必要で、特記仕様書等に明記した場合のみ積算する。

(a) 事務用品費

事務用品費の積算は下記による。

工事監督支援業務

$$\text{直接人件費} \times 0.5 / 100$$

(b) 業務用自動車損料及び燃料費等

当該業務に従事する者に係る業務用自動車損料及び燃料費等であり、「森林整備保全事業現場技術業務委託実施要領の制定について」(昭和54年8月23日付け54林野治第2015号林野庁長官通知。)により積算するものとする。

(c) 現場の雑役に従事する労働者の費用

現場の雑役に従事する労働者の費用は、特別な場合を除き積算しない。

(d) 業務用事務室損料及び備品等

業務用事務室損料及び備品費等は、原則として委託者が設置した現場事務所等を使用することとし、特別な場合を除き積算しない。

(e) 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となる場合に計上するものとする。

c その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は業務原価(直接経費の積上計上分を除く)に占めるその他原価の割合であり、25%とする。

d 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

e 消費税等相当額

消費税等相当額は、業務価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

エ 発注者支援業務歩掛

(ア) 監督業務 (工事監督支援業務) (1回当たり)

| 名称 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|----|-----|-------|
| 技師(C) | 人 | 0.5 | 直接人件費 |

備考1 工事監督支援業務委託における監督業務に適用する。

(イ) 打合せ (工事監督支援業務) (1回当たり)

| 名称 | 単位 | 数量 |
|-------|----|-----|
| 技師(B) | 人 | 0.5 |

備考1 工事監督支援業務委託における打合せに適用する。

6. 積算書の数値処理

(1) 積算書の数値処理

| 項目 | 丸め位置 | 丸め方法 | 止まり | 備考 |
|--------|------------|------|----------|-----|
| 業務委託費 | — | — | 円 | |
| 消費税相当額 | — | — | 円 | |
| 業務価格 | 10,000 円未満 | ※1 | 10,000 円 | |
| 諸経費等 | 1,000 円未満 | ※1 | 1,000 円 | |
| 間接費 | 1,000 円未満 | 切り捨て | 1,000 円 | 費目毎 |
| 直接費 | 1,000 円未満 | 切り捨て | 1,000 円 | 工種毎 |
| 単価表 | | | | |
| 金額 | 小数点以下 1 位 | 四捨五入 | 円止り | |
| 単価 | 小数点以下 1 位 | 四捨五入 | 円止り | |
| 明細表 | | | | |
| 金額 | 小数点以下 1 位 | 切り捨て | 円止り | |

※1 業務価格の 10,000 円単位の調整は、諸経費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(10,000 円単位で切捨て)するものとする。

(2) 各単価内部数値処理

表示がない場合は、以下を原則として小数点以下 4 位四捨五入し 3 位止にする。また、特に指定のない場合の端数処理について下表に示す。

一般事項

| 項目 | 丸め位置 | 丸め方法 | 止まり | 備考 |
|------------------------------|-----------------------|--------------|-----------------|---------|
| 特に表示のない数値 | 小数点以下 4 位 | 四捨五入 | 3 位止り | |
| 特に表示のない金額 | 小数点以下 1 位 | 四捨五入 | 円止り | |
| 一般労務 | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |
| 運転労務 | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |
| 機械経費 (運転日に対する供用日の割合) | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |
| 機械経費 (1 日当り運転時間) | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | |
| 機械経費 (当該工事における供用日当り運転時間) | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | |
| 機械損料単価整数部 3 桁以上 整数部 2 桁以下 | 有効数字 4 位 小数点以下 1 位 | 四捨五入 四捨五入 | 有効数字 3 位 円止り | |
| 燃料数量 時間当損料 | 有効数字 3 位 | 四捨五入 | 有効数字 2 位 | |
| 日当 (整数部 3 桁以上) | 小数点以下 1 位 | 四捨五入 | 整数 | |
| 日当 (整数部 1 桁以上) | 有効数字 3 位 | 四捨五入 | 有効数字 2 位 | |
| 日当 (小数点以下) | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 小数点以下 1 位 | |
| 一般資材数量 | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | 指定のないもの |
| 構成内訳の運転時間 | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | |
| 構成内訳の運転日数 | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |
| 一日当たり作業量 (QD) | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | |
| 補正值・係数 | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |
| 距離の入力 | | | 整数 | 各単価毎設定 |
| 断面積の入力 | 小数点以下 2 位 | 四捨五入 | 1 位止り | 各単価毎設定 |
| 雑品・諸雑費・諸経費率 | 小数点以下 4 位 | 四捨五入 | 3 位止り | |
| 算出数量 | 小数点以下 3 位 | 四捨五入 | 2 位止り | |